

令和5年度（第2期）事業報告書

令和5年8月1日～令和6年7月31日

特定非営利活動法人あしたのカーシェア

1 事業の成果

今期は、「車の現物寄付の仕組みを日本で実施するための調査・体制づくり」及び「認定NPO取得の準備」を軸に事業を展開した。

車の現物寄付の仕組においては、査定士試験の合格や自民党NPO懇談会等で提言を行うなど、仕組みを実現していくうえで大きな一歩を踏み出すことができた。

また、認定NPO取得の準備については、パブリック・サポート・テストの基準を満たす組織運営を行うことができた。よって、予定通り令和6年度には認定NPOの申請を県に行うことができる体制が整った。

1. 認定NPO取得に向けた取り組み

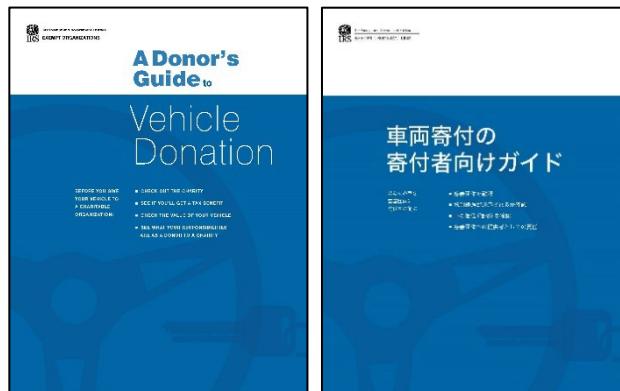
専門家の支援を受け、認定NPO法人化取得に向けて、申請から取得までのスケジュールを立てた。その過程で、申請方法や基準などのレクチャーを受け認定制度の理解も深まった。無事パブリック・サポート・テストの基準を満たす組織運営を行うことができ、令和6年度には認定NPOの申請を県に行うことができる体制が整った。（画像は専門家のセッションの様子）



2. 車の現物寄付の仕組みを日本で実施するための調査・体制づくり

（1）海外事例の調査と参考資料の作成

専門家の日本総研の支援を受け海外の車の寄付に関する調査を依頼しIRS（米国歳入庁）の車の寄付のガイドライン入手。翻訳して提言で使用できるように資料化。（画像の右が翻訳したIRSのガイドライン）



(2) 組織内で査定できる環境づくり

組織内で車の寄付を受けた時に公的な基準で査定できる体制を作るために、一般財団法人日本自動車査定協会が行う査定士試験をスタッフ3名が受講し、2名が合格。古物商を取得し、専門家の査定士インストラクターによる研修を受講することで査定できる環境を整えた。(写真左は査定の研修の様子、右は取得した査定士の認定証と支給された表示板)



(3) ロビー活動

自民党NPO懇談会、内閣府副大臣への訪問、議員会館での議員へ個別訪問を行い車の寄付のガイドライン作成に関する提言を行った。

<提言内容>

- ① 車被災の実情を把握できる仕組みを
罹災証明申請書を活用して、車の被災状況を把握できるよう徹底してほしい
- ② 公益団体への車の寄付が寄付税制の対象となるよう明確化を
車の寄付が集まり被災地の車不足の課題を解決することができるよう、公益団体への車両寄付が寄付税制の対象となるよう明確化してほしい
- ③ 公益団体の自動車税・重量税の減免・免税を
支援活動を遂行するうえで大きな財政負担となっている、自動車関連の税金を減免してほしい



2 事業に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
車の寄付が促進されるための仕組みづくり事業	・車の現物寄付の仕組みを日本で実施するための調査・体制づくり ・認定NPO取得の準備	随時	事務所、東京等	7名	・車を寄付する人 ・支援を受ける人	508
寄付された車を活用し社会に貢献する事業	-	-	-	-	-	0